特別養護老人ホーム亀岡園　利用料金表〔概算〕 1割の場合

併設型ユニット型個室〔1ヶ月（30日）あたり〕

	介護費	栄養ケア加算	機能訓練加算Ⅰ＋Ⅱ	看護体制加算Ⅰ+Ⅱ	夜勤職員配置加算Ⅳ	日常生活支援加算	化学的介護Ⅱ加算（1月）	褥瘡ケアマネジメント加算（1月）	排泄支援加算Ⅰ（1月）	生産性向上推進体制加算Ⅱ（1月）	計	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	地域単価	サービス利用料金	保険給付分	自己負担金分		食費	居住費	1月あたり〔30日〕
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯		⑰	⑱	⑲
											①～⑥×30+⑦～⑩	⑪の14.0%		(⑪+⑫)⑬	⑭の9割	⑭-⑮				⑯+⑰+⑱
要介護1	670	11	32	12	21	46	50	3	10	10	23,833	総単位数の14.0%	10.27	279,035	251,132	27,904	1段階	9,000	26,400	約63,304
																	2段階	11,700	26,400	約66,004
																	3段階①	19,500	41,100	約88,504
																	3段階②	40,800	41,100	約109,804
																	4段階	52,500	89,400	約169,804
要介護2	740	11	32	12	21	46	50	3	10	10	25,933		10.27	303,622	273,260	30,362	1段階	9,000	26,400	約65,762
																	2段階	11,700	26,400	約68,462
																	3段階①	19,500	41,100	約90,962
																	3段階②	40,800	41,100	約112,262
																	4段階	52,500	89,400	約172,262
要介護3	815	11	32	12	21	46	50	3	10	10	28,183		10.27	329,964	296,968	32,996	1段階	9,000	26,400	約68,396
																	2段階	11,700	26,400	約71,096
																	3段階①	19,500	41,100	約93,596
																	3段階②	40,800	41,100	約114,896
																	4段階	52,500	89,400	約174,896
要介護4	886	11	32	12	21	46	50	3	10	10	30,313		10.27	354,900	319,410	35,490	1段階	9,000	26,400	約70,890
																	2段階	11,700	26,400	約73,590
																	3段階①	19,500	41,100	約96,090
																	3段階②	40,800	41,100	約117,390
																	4段階	52,500	89,400	約177,390
要介護5	955	11	32	12	21	46	50	3	10	10	32,383		10.27	379,137	341,223	37,914	1段階	9,000	26,400	約73,314
																	2段階	11,700	26,400	約76,014
																	3段階	19,500	41,100	約98,514
																	3段階②	40,800	41,100	約119,814
																	4段階	52,500	89,400	約179,814

♪事務管理費　2,000円　　♪おやつ代　3,300円

○初期加算　30
○若年性認知症利用者受入加算　120
○入院・外泊時加算　246
○再入所時栄養連携加算　400（1回）
○低栄養リスク改善加算　300（1月あたり）
○経口移行加算　28
○経口維持加算Ⅰ　400（1月あたり）
○経口維持加算Ⅱ　100（1月あたり）
○療養食加算　6/回（1日に3回限度）
○口腔衛生管理体制加算　90　（1月あたり

○看護体制加算Ⅰ4　Ⅱ8
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前31日以上45日以下）72
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日以前4日以上30日以下）　144
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日前日及び前々日）　680
○看取り介護加算（Ⅰ）（死亡日）　1280
○協力医療機関連携加算　100（1月あたり）
○高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）10（Ⅱ）　5（1月あたり）
○新興感染症等施設療養費　240（1月に1回連続する五日を限定）
○認知症チームケア推進加算（Ⅰ）150　（Ⅱ）　120（1月あたり）
○生産性向上推進体制加算　（Ⅰ）100　（Ⅱ）10（1月あたり）

○排泄支援加算（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ）　10、15、20、100
○在宅復帰支援機能加算　10
○在宅・入所相互利用加算　40
○特別通院送迎加算　594（1月に12回以上の送迎）
○褥瘡マネージメント加算　3/月
○認知症行動・心理症状緊急対応加算　200
○自立支援促進加算　300/月
○ADL維持等加算Ⅰ30/月　Ⅱ60/月

○退所前訪問相談援助加算　460
○退所後訪問相談援助加算　460
○退所時相談援助加算　400
○退所前連携加算　500
○退所時情報提供加算　250（1回）
○退院時栄養情報連携加算　70（1回）
◆夜勤職員配置加算Ⅱ18　Ⅳ 21
◆サービス提供加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ・Ⅲ<18・12・6・6>

※計算は1ヶ月のご利用分をまとめて処理するため、誤差が生じる事があります。